

施策の体系（案）			見直しの視点	
基本理念	誰もが心豊かに子育てできるまち 逗子		市の課題	国の動向
基本目標	取り組みの柱	内容		
1 教育・保育の量の確保と質の向上をめざします	1. 潜在的なニーズも含めた教育・保育の量の確保	①教育・保育施設の整備と拡充 ②地域型保育(小規模保育など)の促進 ③認定こども園への移行・促進	○安心して主体的に子育てができるまちづくり ・幼児教育の無償化や国の施策の動向を見据えながら、保育に関する受け皿や人材の確保、サービスの充実が必要。 ・母親の就業率の上昇に伴う共働き世帯の支援体制の整備。 ・児童が放課後等を安全に安心して過ごせるような居場所づくり。	◎「子育て安心プラン」の方向性 1.保育の受け皿の拡大 2.保育の受け皿を支える「保育人材確保」 3.保護者への「寄り添う支援」の普及促進 4.保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 5.持続可能な保育制度の確立 6.保育と連携した「働き方改革」  ◎「子供・若者育成支援推進大綱」の方向性 1.全ての子供・若者の健やかな育成 2.困難を有する子供・若者やその家族の支援 3.子供・若者の成長のための社会環境の整備 4.子供・若者の成長を支える担い手の養成 5.創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援  ◎「新・放課後子ども総合プラン」の方向性 1.放課後児童クラブの待機児童の解消と女性の就業率の上昇を踏まえた受け皿の整備 2.学校施設の活用 3.子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割の徹底  ◎「子どもの貧困対策に関する大綱」の重点施策 1.教育の支援 2.生活の支援 3.保護者に対する就労の支援 4.経済的支援  ◎「児童虐待防止対策の抜本的強化」について 1.子どもの権利擁護 2.児童虐待の発生予防・早期発見 3.児童虐待発生時の迅速・的確な対応 4.社会的養育の充実・強化
	2. 幼児教育・保育の質の向上	①幼稚園・保育所の教育活動及び教育環境の充実 ②幼児期の教育・保育から小学校教育への円滑な接続 ③子育てに関する情報提供・交流事業への対応		
	3. 教育・保育ニーズの多様化に対する保育所や幼稚園の機能拡充	①必要な時、不定期・一時的に利用できる保育サービスの充実 ②幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」の充実		
	4. 放課後児童クラブの充実	①活動内容の充実 ②新たな環境への不安・負担軽減		
2 子育て情報の発信と、地域とのつながりをめざします	1. 親子遊びの場づくり	①ほっとスペース(親子遊びの場)の充実と連携 ②子育てサークル等への支援 ③逗子の自然やまちの環境を生かした遊びの充実 ④安心・安全な子どもの遊び場づくり	○切れ目のない支援体制の整備 ・子育て世代包括支援センターを主軸とし関係機関と連携しながら妊娠期から出産後までの切れ目のないサポート体制の充実を図る。 ・母親が孤立することなく父母ともに協力して子育てができるよう気軽に相談できる体制づくりやネットワークづくりを支援する。 ・子育てに関する情報をより分かりやすく発信する。	◎「子どもの貧困対策に関する大綱」の重点施策 1.教育の支援 2.生活の支援 3.保護者に対する就労の支援 4.経済的支援  ◎「児童虐待防止対策の抜本的強化」について 1.子どもの権利擁護 2.児童虐待の発生予防・早期発見 3.児童虐待発生時の迅速・的確な対応 4.社会的養育の充実・強化
	2. 子育て情報の整備と提供	①子育てに役立つさまざまな情報の収集、編集、発信等を一元的に行う体制の整備 ②子育てネットワーク会議の設置と関係機関・団体との連携強化 ③家庭や地域への教育・保育についての情報提供		
	3. 地域や市民が主体の子育て支援の充実	①ファミリーサポートセンター事業の拡充 ②NPOや地域の力を活かした子育て支援の展開 ③地域子ども会活動の充実④青少年の地域参画の推進		
	4. 乳幼児とのふれあいや異年齢交流の推進	①乳幼児とのふれあいや異年齢交流の推進 ②世代間交流による豊かな遊びと学びの機会づくり ③学校・家庭・地域でのプレ親教育の推進		
	5. 児童・青少年の居場所づくり	①児童・青少年の居場所づくり ②児童・青少年の自主活動の促進 ③ふれあいスクール事業の充実		
3 安心して子どもを産み育てられるまちをめざします(母子保健計画を含める)	1. 妊産婦・乳幼児等とその家族の安心を支える環境づくり	①妊産婦、新生児・乳幼児家庭への訪問指導活動 ②育児教室、両親教室等の学習機会の充実 ③子育て家庭をあたたく見守り支援する地域づくり	○仕事と子育ての両立しやすい環境の充実 ・子どもが病気の際の対応として、急性期は父母が看ても仕事が長期に休めない等の理由により病児・病後児の利用ニーズが高まっているため支援体制の整備に努める。 ・短時間での一時預かりのニーズが高いことを踏まえファミリーサポートセンターの利用促進や支援体制の充実が必要 ・求められるワークライフバランスを考えライフスタイルに合わせた子育てサポートの充実。	◎「子どもの貧困対策に関する大綱」の重点施策 1.教育の支援 2.生活の支援 3.保護者に対する就労の支援 4.経済的支援  ◎「児童虐待防止対策の抜本的強化」について 1.子どもの権利擁護 2.児童虐待の発生予防・早期発見 3.児童虐待発生時の迅速・的確な対応 4.社会的養育の充実・強化
	2. 子育て相談・子育て支援の充実	①妊娠・出産・育児まで一貫した支援の充実 ②子育てに関する相談の充実 ③幼稚園・保育所による子育て相談の充実 ④子育ての先輩父母による支援ネットワークづくり ⑤経済的支援		
	3. 育児ストレスへの対応	①母親の社会参加促進とレスパイト機能の確保 ②乳幼児の親の集い・交流の場づくり ③相談機能の充実		
4 子どもの権利の保障と、支援が必要な子どもとその家族へのサポートを充実します	1. すべての子どもを受け入れる環境づくり	①幼稚園、保育所、学校等における障害のある子どもなどの受け入れの充実 ②幼稚園、保育所、学校等における職員等の人材育成 ③障害のある子どもなどへの理解ある環境づくり	○子どもの健やかな成長への支援とその家族への支援 ・子どもの貧困やいじめの問題、児童虐待等複雑化する子どもやその家族に対する支援体制の充実。 ・関係機関との連携を図り子育てに関し応援する体制づくりが必要。	◎「幼児教育の無償化について」
	2. 障がいのある子ども、発達に心配がある子どもとその家族への支援(逗子市障がい者福祉計画に基づく取り組み)	①障がいの早期発見・一貫した支援の充実 ②医療・保険などの地域関係機関が連携できる仕組みづくり ③子どもと家族への心身のケア体制の充実 ④障がいのある子どもや発達に心配のある子どもとその家族を支える地域づくり		
	3. ひとり親家庭への自立支援の推進	①母子・父子家庭への自立支援の推進 ②相談、情報提供の充実		
	4. <u>子どもの貧困への対応(新)</u>	①貧困家庭の子どもの居場所づくり ②学習支援		
	5. 児童虐待など保護が必要な子どもと親への対応	①子どもと親に対する相談支援 ②要保護児童援助ネットワーク会議の有機的な連携 ③保護者・家庭の自立支援 ④児童保護にかかるNPO活動などへの支援と連携		
5 仕事と子育ての両立しやすい環境の充実を目指す	1. 男女の多様な働き方に対するサポート	①ライフスタイルに合わせた子育てサポート ②雇用形態の多様化に対応できる教育・保育施設の促進 ③就業時間に即した保育支援 ④病児・病後児の預かり支援		
	2. 父親の家事・育児参画と祖父母世代の孫育て応援	①父親の家事・育児参画の促進 ②祖父母世代の孫育て応援		
	3. 地域子ども・子育て支援事業の推進	①子育て支援センター ②一時預かり ③ファミリーサポートセンター ④病児・病後児保育事業(新) ⑤利用者支援 ⑥放課後児童クラブ		